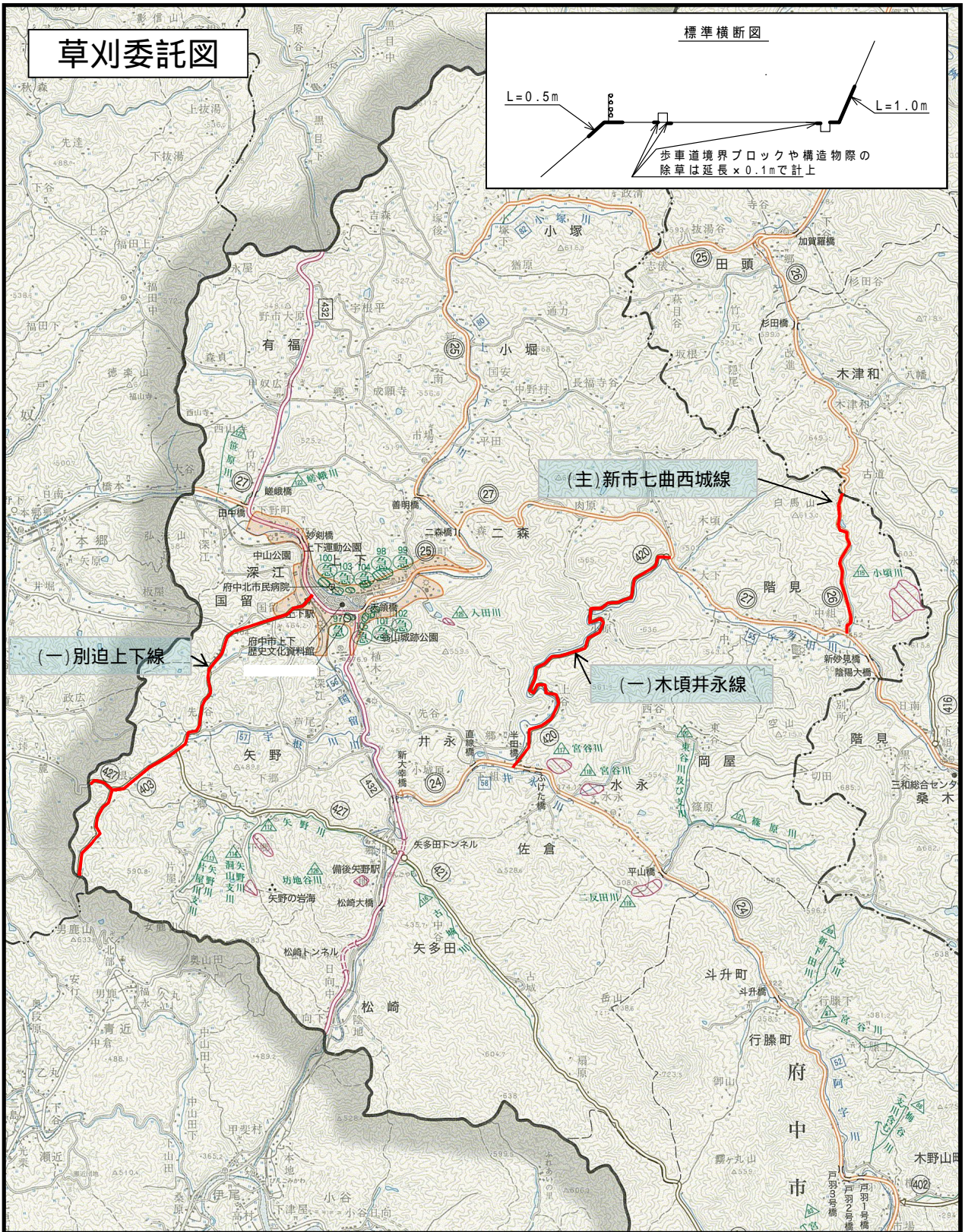


# 草刈委託図

標準横断面

L=0.5m      L=1.0m

歩道境界ブロックや構造物際の  
除草は延長×0.1mで計上



[除草・植物管理等業務]

## 入札条件及び注意事項

### 1 入札方式

電子入札システム（以下「システム」という。）を使用して入札を行うこと。（事務取扱は、府中市電子入札実施要領（以下「要領」という。）による。）

ただし、要領第4条第2項の規定に該当する場合は、同条項の定めに従い承認を得て、書面による入札を行うことができる。

### 2 入札保証金

免除する。

### 3 契約保証金

免除する。

### 4 入札書の提出方法

(1) 指定した入札書受付期間に電子入札システムを使用して3桁のくじ番号を記載した入札書を提出すること。

要領で定める手続により書面参加に変更した者は、指定した入札書受付期間に代表者印（届出済代理人の場合は受任者印）を押印し、3桁のくじ番号を記載（くじ番号の記載のない場合は「001」と記載されたものとする。）した入札書を、次の事項を記載した封筒に封入して監理課へ持参のうえ提出すること。

- ① 提出者の商号又は名称
- ② 入札書が在中している旨
- ③ 当該入札に係る業務の名称及び開札日

### 5 業務費内訳書

(1) 原則として、すべての競争入札において入札時に業務費内訳書の提出を求める。

(2) 業務費内訳書の提出を必要としない場合は、入札公告又は指名通知書によって周知する。

(3) 内容及び様式

#### ① 記載事項

- ・ 入札者の商号又は名称
- ・ 代表者名（支店の場合は支店長名等）
- ・ 業務名
- ・ 業務費の内訳

#### ② 業務費の内訳の記載について

業務費の内訳は、配布した当該業務に係る仕様書の本業務費内訳書のうち、下記の項目に対応するものの単位、数量及び金額を表示したものとする。

（仕様書の業務費内訳書に記載してもかまわない。）

業務費内訳書：項目、工種、種別

#### ③ 様式

配布した当該業務に係る仕様書に準じて、原則A4判（縦、横自由）で作成し、入札書をシステムで提出する際、システムの機能により添付を行い提出すること。ただし、要領で定める手続により書面参加に変更した者は、必要事項を記入し代表者印を押印した内訳書を次の事項を記載した封筒に封入し、指定した入札書受付期間に監

理課へ持参のうえ提出すること。

- ・ 商号又は名称
- ・ 内訳書が在中している旨
- ・ 当該入札に係る業務の名称及び開札日

(4) 提出を求めた業務費内訳書が次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

① 未提出であると認められる場合

- ・ 業務費内訳書の全部又は一部が提出されていない。
- ・ 無関係な書類である。
- ・ 他の業務の業務費内訳書である。

② 記載すべき事項が欠けている場合

- ・ 内訳の記載がない。
- ・ ゼロ計上の項目がある。

③ 記載すべき事項に誤りがある場合

- ・ 対象業務名に誤りがある。
- ・ 提出業者名に誤りがある。
- ・ 業務費内訳書の合計金額と入札金額が一致していない。
- ・ 業務費内訳書の合計金額と各内訳の合計金額が一致していない。

## 6 落札者の決定方法

(1) 条件付一般競争入札（事後審査型）

公告共通事項に記載の手続きによる。

(2) 通常型指名競争入札

開札の結果、落札となるべき同価格の入札した者が二人以上いるときは、これらの者のうち、電子入札システムの電子くじによるくじ引きによって選ばれた者を落札者とする。

## 7 落札価格

落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

## 8 契約の締結

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日（府中市の休日を定める条例第1条第1項に規定する市の休日を除く。以下同じ。）以内に契約を締結するものとし、議会の議決が必要な場合には落札決定の通知を受けた日から5日以内に仮契約を締結し、議決後本契約を締結するものとする。（議会の議決が必要な契約は、予定価格が1億5千万円以上である。）

なお、仮契約を締結した後、本契約を締結するまでの間に府中市建設業者等指名除外要綱に規定する指名除外等の措置を受けたときは、仮契約を解除することができる。

## 9 設計図書等

(1) 監理課が指定する市ホームページからダウンロード、又は指定があるときは購入することができる。

購入する場合の代金は500円とし、電子媒体（CD-R等に保存されたもの）によるものとする。

## 10 設計図書に対する質問及び回答

(1) 条件付一般競争入札

入札公告に記載のとおり

(2) 通常型指名競争入札

質問書受付期間	指名の通知を行った日から3日間
質問回答期限	入札開始日の2日前
質問書提出方法	監理課に持参又はFAXにより提出 FAX (0847)46-1535
回答方法	市ホームページで閲覧

### 1.1 予定価格

- (1) 予定価格は、事前公表とする。
- ① 条件付一般競争入札の場合 公告に記載のとおり
  - ② 通常型指名競争入札の場合 指名通知書に記載のとおり
- (2) 当該業務の予定価格を上回る入札を行った場合は失格となり、指名除外の対象となる場合がある。

### 1.2 最低制限価格・調査基準価格

いずれも設定していない。

### 1.3 各会計年度の支払限度額

設定していない。

### 1.4 前払金

対象としない。

### 1.5 部分払

対象としない。

### 1.6 入札辞退等

- (1) 通常型指名競争入札において、入札を辞退しようとするときは、入札書受付締切予定日時までにシステムを利用して辞退届を提出すること。
- (2) 通常型指名競争入札において、入札書受付締切予定日時までにシステムを利用して辞退届を提出しなかった電子入札者は失格とする。

### 1.7 公正な入札の確保等

- (1) 公正な入札の確保に努めるため、入札者は次に掲げる事項を遵守しなければならない。
- ① 入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
  - ② 入札者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
  - ③ 入札者は、落札者の決定前に、他の入札者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。
  - ④ 入札者は、市が談合情報等による調査を行う場合には、これに協力しなければならない。
- (2) 入札者が連合し、又は不穏の行動をなす場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。また、本市が入札談合に関する情報を入手した場合において、市の事情聴取等の結果
- ① 明らかに談合の事実があったと認められる証拠を得た場合には、談合情報対応マニュアルに基づき、入札執行の延期若しくは取りやめ又は無効とする。
  - ② 明らかに談合の事実があったと認定できないが、談合の疑いが払拭できない場合は、談合情報対応マニュアルに基づき、入札を無効とすることがある。

### 1.8 その他

- (1) 入札にあたっては、府中市契約規則、府中市建設コンサルタント等業務執行規則、関係法令等及び設計図書等の内容を承諾のうえ入札すること。

- (2) この業務の予算措置について、議会の議決を得られなかったときは、この公告に基づく入札手続は中止し、その場合、本市は入札参加者の被った損害を賠償する責を負わない。
- (3) 提出された書面等は返却しないものとし、公正取引委員会及び警察に提出する場合があるとともに、府中市情報公開条例に基づく公開請求があった際には公開の対象となる場合がある。
- (4) 入札等に係る費用は、入札者の負担とする。
- (5) 「入札公告」と「入札条件及び注意事項」又は「仕様書共通事項」の記載に相違がある場合、「入札公告」を優先する。
- (6) 指名競争入札において、その入札が1であるときは無効とする。

[道路維持修繕業務]

[除草・植物管理等業務]

[道路除雪作業等業務]

## 仕様書共通事項

### 1 共通事項

- (1) 本業務の履行にあたっては、広島県制定「土木工事共通仕様書」並びに国土交通省制定「土木工事共通仕様書」に基づき実施すること。
- (2) 「設計図書」、「共通仕様書」若しくは「仕様書特記事項」の記載に相違がある場合、又は設計図書に定めのない事項については、別途調査職員と事前に協議し、その指示に従うこと。

### 2 現場代理人及び主任技術者の届出等について

- (1) 道路維持修繕業務（維持修繕業務委託契約約款第7条及び第7条の2関係）  
現場代理人及び主任技術者を定めたときは、現場代理人及び主任技術者等指名（変更）届を契約締結後、速やかに提出すること。
- (2) 除草・植物管理等業務（除草・植物管理等業務委託契約約款第8条関係）  
現場代理人を定めたときは、現場代理人指名（変更）届を契約締結後、速やかに提出すること。
- (3) 道路除雪作業等業務（道路除雪作業委託契約約款第14条関係）  
現場代理人を定めたときは、現場代理人指名（変更）届を契約締結後、速やかに提出すること。
- (4) 上記（1）から（3）に基づき配置された現場代理人及び主任技術者の配置については、「府中市発注工事における技術者等の適正配置について」によるものとする。

### 3 施工計画書の提出について

施工計画書の提出は、不要とする。

### 4 請負代金内訳書及び工程表の提出について

- (1) 請負代金内訳書の提出について、入札時に工事費内訳書を提出した場合は、請負代金内訳書の提出について免除する。
- (2) 工程表の提出について、監督員の承認を受けた場合は免除とする。

# 特記仕様書

## 第1章 総則

### 第1節 適用

- 1 本特記仕様書に記載のない事項については、次によるものとする。
  - ・ **土木工事共通仕様書**
  - ※ 土木工事共通仕様書、は「広島県の調達情報」に掲載してある。  
<https://chotatsu.pref.hiroshima.lg.jp/>
  - ・ その他関連規格類
- 2 本特記仕様書の「工事」は次から「業務」へ読替える。

### 第2節

現場代理人及び主任技術者又は監理技術者  
仕様書共通事項 「2 現場代理人及び主任技術者の届出等について」によるものとする。

## 第2章 本業務について

### 第1節 共通事項

- 1 提出書類  
提出書類の規格は原則A4とする。
- 2 打合せ方法  
原則、打合せ簿を用いての打合せとする。

### 第1節 除草

- 1 施工時期  
除草は年1回を原則とするが、現地状況等を考慮し、着手時期を監督員と協議すること。尚、年2回除草の箇所は、数量計算書又は図面に記載している。  
年1回：7月上旬から8月中旬の間  
年2回：6月上旬から7月下旬の間、9月上旬から10月上旬の間
- 2 施工範囲  
法上1.0m、法下0.5mの範囲を除草すること（参考図参照）。ただし、芦田川堤防については、法下1.0mの範囲を除草すること。  
なお、利用者の安全が確保しがたいと思われる場合は監督員へ報告し、施工範囲の拡大等対応を協議すること。
- 3 廃棄物  
除草後の廃棄物はリサイクルを第一に考え、堆肥化に積極的に取り組むこと。ただし、堆肥化を行う場所・方法について監督員と協議すること。  
搬出先は、公的機関から認定された処分場とすることを原則とし、これ以外へ搬出しようとする場合は、事前に監督員と協議すること。  
当該業務委託で発生する一般廃棄物については、次の施設を見込んでいる。

処分場所 : 府中市クリーンセンター 府中市鶉飼町74-2 (0847) 43-7144  
受入費用 : 160円/10kg(税込み) ※市道除草は受入費用免除。

受入時間は平日の9:00～12:00、13:00～16:00とする。  
木及び竹等が混入する場合は、長さ50cm以内に切断すること。

刈草運搬は過積載を行わないこと。運搬中は運搬車両にネット・シート等により飛散を防止すること。  
運搬車両に業務請負業者名が表示されてない場合、業者名が記入されたマグネットを貼りつける等を行い表示すること。

- 4 報告

着手前に事前測量をし、予定数量と工程表を監督員に報告すること。現場条件が異なり、変更等が必要な場合は、併せて協議すること。  
 除草が全て完了した時点で速やかに施工数量を監督員へ報告すること。  
 なお、草刈場所が分散しており、写真等で位置が特定できない箇所がある場合は、地図を添付するなどしてわかりやすく図示すること。

- 5 出来形管理  
 位置図と展開図を整理して、飛び石防護の有無毎に数量計算書を作成すること。

6 写真撮影

区分	工種	写真管理項目			摘要（写真の管理はNo管理を原則とする。）
		撮影項目	撮影頻度〔時期〕	提出	
着手前・完成※	着手前	全景又は代表部分写真	0.2km 毎, 左右毎	必要	ポール等で除草幅が確認できるようにする。
	完成	全景又は代表部分写真	0.2km 毎, 左右毎	必要	ポール等で除草幅が確認できるようにする。
施工状況写真	業務施工中	除草中の写真	0.2km 毎, 左右毎	必要	ポール等で除草幅が確認できるようにする。 飛び石防護の有無が確認できるようにする。
		集積運搬中の写真	業務施工日午前午後1回	必要	飛散防止処置の状況が確認できるようにする。 運搬経路状況。
		処分状況	業務施工日午前午後1回	必要	受け入れ施設が確認できるようにする。
安全管理	安全管理	各種標識類の設置状況	各種類毎に設置毎1回	代表1枚	
		各種保安施設の設置状況	各種類毎に設置後1回	代表1枚	
		交通整理状況	業務施工日午前午後1回	代表1枚	
		安全訓練等の実施状況	実施毎に1回	不要	実施状況資料と別綴じにする。

※着手前・作業状況・完成が1枚で対比できるように写真を整理すること。

第3章 施工条件

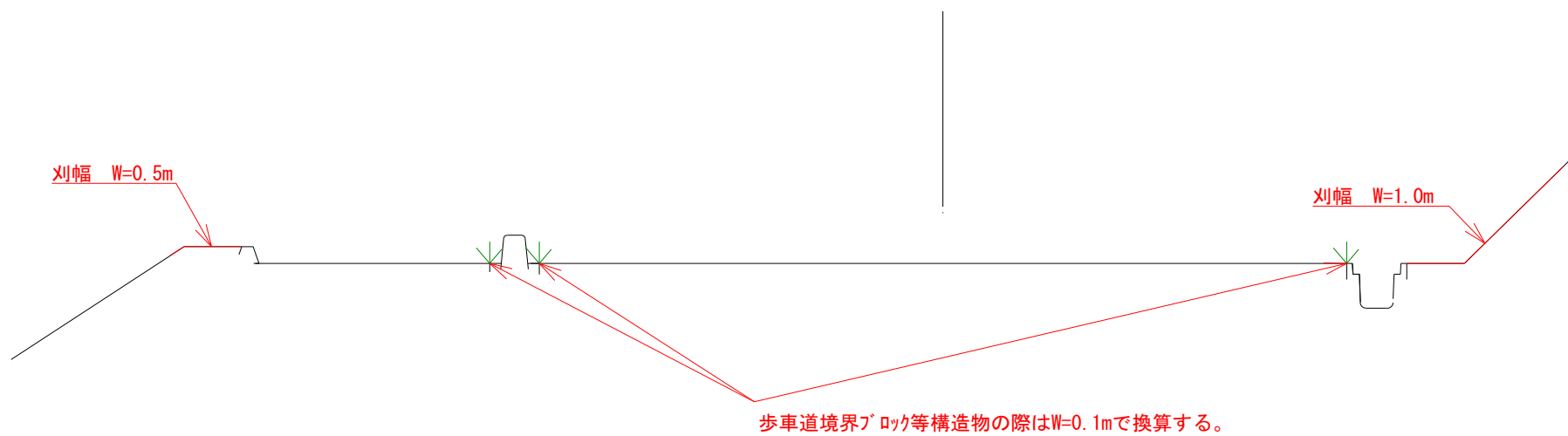
第1節 安全対策  
 安全管理

施工にあたっては、飛び石、騒音等、一般交通及び沿道住民に迷惑を与えないよう十分留意すること。車道上での作業には交通整理員を配置し、一般交通の確保と安全に注意して施工すること。

第4章 その他

本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項又は、その内容に疑義が生じた場合は、監督職員の指示を受けること。

参考図



# 仕様書追加事項

## 1 安全対策について

(交通誘導警備員の配置基準)

工事期間中における交通誘導警備員は、2 (人/日) 配置を見込んでいる。

ただし、工法変更等現場条件に著しく変更が生じる場合、又は関係機関との調整等に伴い上記配置によりがたい場合は、別途監督員と協議すること。

### 【配置員数】

規格	配置員数	施工時間	備考
交通誘導警備員 B	14 人	Ⓔ・夜	

(交通誘導警備員の資格要件)

受注者は、交通誘導にあたっては、交通誘導に関し専門的な知識及び技能を有する警備員等を配置すること。

なお、公安委員会が認める交通誘導警備業務の指定路線 (認定路線) 区間内及び自動車専用道路において交通誘導警備業務を行う場合は、1 名以上の交通誘導警備検定合格者 (1 級又は 2 級) を配置すること。

資格	資格要件
交通誘導警備検定合格者 (1 級及び 2 級)	・警備業法第 23 条の 1 に定める検定 (交通誘導警備) に合格したもの
交通誘導に関し専門的な知識及び技能を有する警備員等	・警備業法における基本教育及び業務別教育 (警備業法第 2 条第 1 項第 2 号の警備業務) を受けているもの ・警備業法における指定講習を受講したもの

令和 8 年度

別迫上下線外2線除草業務

業務価格

消費税相当額

業務費計

府中市

上下町

地内

業務概要

除草面積 A=15,300m<sup>2</sup>

# 総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日  諸経費体系	0 84 府中市(上下) 00-08.05.01(0)  1 公共(一般)	凡例 Co … コンクリート      As … アスファルト DT … ダンプトラック      BH … バックホウ CC … クローラクレーン      TC … トラッククレーン RTC… ラフテレーンクレーン
	当世代 13 道路維持工事 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 補正なし 00 通常工事 0% 00 補正無し 03 補正しない	前世代
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。		

# 本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
本工事費					X1000
道路維持					Y1G01 レベル1
除草工	1	式			Y1G0122 レベル2
道路除草工	1	式			Y1G012201 レベル3
道路除草(複合) 別迫上下線・木頃井永線・新市七曲西条線 機械除草(肩掛式)・集草・積込運搬	15,300	m2			Y1G01220101 レベル4
機械除草(肩掛式)・集草・積込運搬 ダンプトラック(オンロード・DE・2t積級) ダンプトラック運搬28.0km以下(26.0km超)	15,300	m2			SPK25040359 00 単第0 -0001 表
除草処分	11	t			Y1G01220105 レベル4
【直接工事費に含まれる処分費等】 「処分費等」の取扱いによる					#0041
処分費 草 府中市クリーンセンター搬入	11	t			F0010 00

# 本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
仮設工					Y1G0127 レベル2
	1	式			
交通管理工					Y1G012721 レベル3
	1	式			
交通誘導警備員					Y1G01272101 レベル4
	14	人			
交通誘導警備員B					R0369 00
	14	人			
** 直接工事費 ** #0020計=支給品等(材料),無償貸付					
共通仮設費率分					Z0019
計算情報..... 対象額..... 率.....					
** 共通仮設費計 **					
** 純工事費 **					

# 本工事費 内訳表

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
現場管理費 計算情報..... 対象額..... 率.....					
** 工事原価 **					
一般管理费率分 計算情報..... 対象額..... 率.....					前払補正率...
一般管理費計					
** 工事価格 **					
** 消費税相当額 ** 計算情報..... 対象額..... 率.....					
** 工事費計 **					

# 施工単価表

頁0 -0005

機械除草(肩掛式)・集草・積込運搬  
 ダンプトラック(オンロード・DE・2t積級)  
 機械構成比: 2.60% 労務構成比:

SPK25040359

ダンプトラック運搬28.0km以下(26.0km超)

単第0 -0001 表

1  
 標準単価:

m2 当り

160.71000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)	2.31%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00016T1 MTPT00016T1
草刈機 肩掛式 カッタ径 255mm	0.29%		草刈機 肩掛式 カッタ径 255mm		MTPC00114 MTPT00114
普通作業員	47.46%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
特殊作業員	31.69%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
土木一般世話役	7.71%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
運転手(一般)	7.04%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
その他(労務)			その他(労務)		ER009
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	0.90%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001



## 道路除草業務 実地集計表

路線名		計画数量								備考	
		延長 (m)	面積 (m <sup>2</sup> )	金額							
(一) 別迫上下線	左	4,437.0	2,942.4								
	右	4,602.0	3,172.3								
	先谷深江線	90.0	962.2								
	計	9,129.0	7,076.9								
(一) 木頃井永線	左	4,328.0	3,337.0								
	右	3,593.0	2,162.1								
	計	7,921.0	5,499.1								
(一) 新市七曲西城線	左	1,917.0	1,760.5								
	右	1,810.0	963.5								
	計	3,727.0	2,724.0								
									令和5年度		17.3t
									令和6年度		7.5t
									令和7年度		6.6t
									3か年平均		10.5t
									過年度実績より		
合 計		20,777	15,300								処分量 (t)
											11

計 第 1 表

別迫上下線 (左) 草刈り面積 計算表

測点	距離	幅(W)	平均	積	測点	距離	幅(W)	平均	積	測点	距離	幅(W)	平均	積
No43		0.5			No62	100.0	0.7	0.70	70.0	No84	37.0	1.2	1.20	44.4
No44	100.0	0.5	0.50	50.0	No63	100.0	0.7	0.70	70.0		46.0	1.2	1.20	55.2
No45	100.0	0.5	0.50	50.0	No64	100.0	0.7	0.70	70.0			1.3	—	—
No46	100.0	0.5	0.50	50.0	No65	100.0	0.7	0.70	70.0		34.0	1.3	1.30	44.2
No47	100.0	0.5	0.50	50.0	No66	100.0	0.7	0.70	70.0			0.3	—	—
No48	100.0	0.5	0.50	50.0		30.0	0.7	0.70	21.0		15.0	0.3	0.30	4.5
No48+50		0.1	—	—			0.5	—	—	No85+4		0.7	—	—
No49	50.0	0.1	0.10	5.0	No67	70.0	0.5	0.50	35.0		52.0	0.7	0.70	36.4
No50+50		1.0	—	—	No68	100.0	0.5	0.50	50.0			0.1	—	—
	16.0	1.0	1.00	16.0	No68+40		1.0	—	—		10.0	0.1	0.10	1.0
		0.1	—	—	No69	60.0	1.0	1.00	60.0			0.3	—	—
No51	34.0	0.1	0.10	3.4	No70	100.0	1.0	1.00	100.0	No86	25.0	0.3	0.30	7.5
	10.0	0.1	0.10	1.0		41.0	1.0	1.00	41.0		11.0	0.3	0.30	3.3
		1.0	—	—			0.5	—	—			1.3	—	—
	26.0	1.0	1.00	26.0	No71	59.0	0.5	0.50	29.5		16.0	1.3	1.30	20.8
		0.6	—	—	No71+36		1.0	—	—			0.7	—	—
	47.0	0.6	0.60	28.2	No72	64.0	1.0	1.00	64.0	No87	70.0	0.7	0.70	49.0
No52+25		0.1	—	—	No73	100.0	1.0	1.00	100.0		83.0	0.7	0.70	58.1
	50.0	0.1	0.10	5.0	No74	100.0	1.0	1.00	100.0	No88		0.5	—	—
		0.5	—	—	No75	100.0	1.0	1.00	100.0		54.0	0.5	0.50	27.0
No53	25.0	0.5	0.50	12.5			0.5	—	—			1.1	—	—
	13.0	0.5	0.50	6.5	No76	25.0	0.5	0.50	12.5	No89	46.0	1.1	1.10	50.6
		0.2	—	—		6.0	0.5	0.50	3.0	No90	11.0	1.1	1.10	12.1
	37.0	0.2	0.20	7.4			0.5	—	—			0.3	—	—
No54		0.2	—	—		4.0	0.5	0.50	2.0		87.0	0.3	0.30	26.1
	50.0	0.2	0.20	10.0			0.5	—	—	No91+14		0.5	—	—
		0.7	—	—		4.0	0.5	0.50	2.0		17.0	0.5	0.50	8.5
No55	50.0	0.7	0.70	35.0			1.2	—	—			0.3	—	—
	37.0	0.7	0.70	25.9	No77	31.0	1.2	1.20	37.2		20.0	0.3	0.30	6.0
		1.2	—	—		28.0	1.2	1.20	33.6			0.7	—	—
No56	43.0	1.2	1.20	51.6			0.3	—	—		36.0	0.7	0.70	25.2
		1.3	—	—	No78	72.0	0.3	0.30	21.6			0.5	—	—
	12.0	1.3	1.30	15.6	No79	100.0	0.3	0.30	30.0	No92	5.0	0.5	0.50	2.5
		1.0	—	—		6.0	0.3	0.30	1.8		50.0	0.5	0.50	25.0
	6.0	1.0	1.00	6.0			0.8	—	—			0.5	—	—
		0.1	—	—		11.0	0.8	0.80	8.8		36.0	0.5	0.50	18.0
	14.0	0.1	0.10	1.4			0.3	—	—	No93		0.1	—	—
		0.6	—	—	No80	83.0	0.3	0.30	24.9		40.0	0.1	0.10	4.0
	12.0	0.6	0.60	7.2			0.2	—	—	No94+85		0.1	—	—
		0.1	—	—		40.0	0.2	0.20	8.0	No95	15.0	0.1	0.10	1.5
	8.0	0.1	0.10	0.8			0.6	—	—		16.0	0.1	0.10	1.6
		0.6	—	—		46.0	0.6	0.60	27.6	No96+4		0.1	—	—
No57	32.0	0.6	0.60	19.2			0.4	—	—		29.0	0.1	0.10	2.9
	30.0	0.6	0.70	21.0	No81	14.0	0.4	0.40	5.6	支線			—	—
		0.5	—	—		95.0	0.4	0.40	38.0			1.0	—	—
	17.0	0.5	0.50	8.5			1.3	—	—	No76	42.0	1.0	1.00	42.0
No58		1.0	—	—	No82	5.0	1.3	1.30	6.5		68.0	1.0	1.00	68.0
	25.0	1.0	1.00	25.0		51.0	1.3	1.30	66.3				—	—
		0.3	—	—			1.2	—	—				—	—
No59	75.0	0.3	0.30	22.5	No83	42.0	1.2	1.20	50.4				—	—
	48.0	0.3	0.30	14.4		5.0	1.2	1.20	6.0				—	—
		1.3	—	—			0.2	—	—				—	—
No60	52.0	1.3	1.30	67.6		25.0	0.2	0.20	5.0				—	—
	95.0	1.3	1.30	123.5			1.2	—	—				—	—
		0.7	—	—		30.0	1.2	1.20	36.0				—	—
No61	5.0	0.7	0.70	3.5			1.2	—	—				—	—
計	1,419.0			819.7	計	2,047.0			1,477.3	計	971.0			645.4
小 計										延長	4,437.0	面積	2,942.4	

計 第 1 表

別迫上下線 (右) 草刈り面積 計算表

測点	距離	幅(W)	平均	積	測点	距離	幅(W)	平均	積	測点	距離	幅(W)	平均	積
No43		1.0			No65+5		0.5	0.80	0.00		19.0	1.3	1.30	24.7
	66.0	1.0	1.00	66.0		15.0	0.5	0.50	7.5			0.8	—	—
		1.2	—	—	No66		1.1	—	—		5.0	0.8	0.80	4.0
No44	34.0	1.3	1.25	42.5		21.0	1.1	1.10	23.1	No86+4		0.8	—	—
No45	100.0	1.3	1.30	130.0			1.0	—	—		21.0	0.8	0.80	16.8
No46	100.0	1.3	1.30	130.0		39.0	1.0	1.00	39.0			0.5	—	—
No47	100.0	1.3	1.30	130.0			0.1	—	—	No87	75.0	0.5	0.50	37.5
	44.0	1.3	1.30	57.2	No67	31.0	0.1	0.10	3.1		77.0	0.5	0.50	38.5
		0.7	—	—	No68	100.0	0.1	0.10	10.0			0.5	—	—
No48	56.0	0.7	0.70	39.2		50.0	0.1	0.10	5.0		8.0	0.5	0.50	4.0
	64.0	0.7	0.70	44.8			1.0	—	—	No88+4		0.5	—	—
		0.7	—	—	No69	50.0	1.0	1.00	50.0		53.0	0.5	0.50	26.5
No49	17.0	0.7	0.70	11.9		80.0	1.0	1.00	80.0			1.3	—	—
No50	100.0	0.7	0.70	70.0			0.5	—	—	No89	43.0	1.3	1.30	55.9
No51	100.0	0.7	0.70	70.0	No70	20.0	0.5	0.50	10.0		11.0	1.3	1.30	14.3
	86.0	0.7	0.70	60.2	No71	100.0	0.5	0.50	50.0			1.0	—	—
		1.3	—	—		3.0	1.6	1.05	3.2	No90	3.0	1.0	1.00	3.0
No52	14.0	1.3	1.30	18.2		23.0	2.5	2.05	47.2			1.0	—	—
	75.0	1.3	1.30	97.5	道路内	9.0	2.5	2.50	22.5		7.0	1.0	1.00	7.0
		0.3	—	—		5.0	0.5	1.50	7.5			1.4	—	—
No53	25.0	0.3	0.30	7.5	No72	60.0	0.5	0.50	30.0		24.0	1.4	1.40	33.6
	20.0	0.3	0.30	6.0		58.0	0.5	0.50	29.0			1.1	—	—
		0.6	—	—			1.0	—	—	No91	43.0	1.1	1.10	47.3
No54	11.0	0.6	0.60	6.6	No73	32.0	1.0	1.00	32.0		44.0	1.1	1.10	48.4
		0.5	—	—			0.5	—	—			0.5	—	—
No55	75.0	0.5	0.50	37.5		91.0	0.5	0.50	45.5		24.0	0.5	0.50	12.0
No56	100.0	0.5	0.50	50.0	No74+8		0.5	—	—			1.1	—	—
No57	100.0	0.5	0.50	50.0		87.0	0.5	0.50	43.5	No92	32.0	1.1	1.10	35.2
No58	100.0	0.5	0.50	50.0	No75+8		1.0	—	—		35.0	1.1	1.10	38.5
No59	100.0	0.5	0.50	50.0		63.0	1.0	1.00	63.0			0.2	—	—
No60	100.0	0.5	0.50	50.0			0.5	—	—		51.0	0.2	0.20	10.2
No61	100.0	0.5	0.50	50.0	No76	20.0	0.5	0.50	10.0	No93+24		1.0	—	—
	40.0	0.5	0.50	20.0		8.0	0.5	0.50	4.0		16.0	1.0	1.00	16.0
		1.0	—	—			0.5	—	—			0.5	—	—
No62	60.0	1.0	1.00	60.0		10.0	0.5	0.50	5.0	No94	15.0	0.5	0.50	7.5
					No77+15		0.5	—	—		3.0	0.5	0.50	1.5
					No78	85.0	0.5	0.50	42.5			0.2	—	—
						34.0	0.5	0.50	17.0	No95	43.0	0.2	0.20	8.6
					No79+45		0.5	—	—		27.0	0.2	0.20	5.4
No62		1.2	—	—		49.0	0.5	0.50	24.5			0.1	—	—
	35.0	1.2	1.20	42.0	No80+25		0.1	—	—		44.0	0.1	0.10	4.4
		1.0	—	—		29.0	0.1	0.10	2.9			0.6	—	—
No63	40.0	1.0	1.00	40.0	No81		0.1	—	—		10.0	0.6	0.60	6.0
	53.0	1.0	1.00	53.0		53.0	0.1	0.10	5.3	支線			—	—
							0.5	—	—			0.5	—	—
待避所		1.0	—	—	No82	47.0	0.5	0.50	23.5	No76	31.0	0.5	0.50	15.5
No63	40.0	1.0	1.00	40.0	No83	100.0	0.5	0.50	50.0		14.0	0.5	0.50	7.0
	53.0	0.0	0.50	26.5		4.0	0.5	0.50	2.0			1.0	—	—
		1.1	—	—			0.1	—	—		40.0	1.0	1.00	40.0
No64	10.0	1.1	1.10	11.0		73.0	0.1	0.10	7.3	分離帯			—	—
	39.0	1.1	1.10	42.9			0.5	—	—			0.2	—	—
		0.2	—	—	No84	23.0	0.5	0.50	11.5	No56	34.0	0.2	0.20	6.8
	8.0	0.2	0.20	1.6	No85	100.0	0.5	0.50	50.0		6.0	0.2	0.20	1.2
		1.1	—	—		60.0	0.5	0.50	30.0			0.2	—	—
	41.0	1.1	1.10	45.1			1.3	—	—		6.0	0.2	0.20	1.2
計	2,106.0			1,707.2	計	1,632.0			886.6	計	864.0			578.5
小計										延長	4,602.0	面積	3,172.3	

### 先谷深江線交差部

番号	a	b	c	A
1	10.70	10.20	15.10	54.5
2	15.10	6.00	13.30	39.7
3	7.90	11.60	15.20	45.0
4	15.20	22.40	11.60	81.3
5	11.60	11.70	2.20	12.7
6	13.30	22.40	31.00	131.2
7	31.00	24.80	16.70	206.4
8	16.70	15.00	18.10	117.2
9	18.10	22.70	12.30	110.9
10	12.30	12.00	8.30	47.4
11	8.30	13.00	11.00	45.4
12	11.00	8.60	4.90	20.3
13	4.90	3.70	6.20	9.1
14	6.20	11.00	6.40	16.9
15	6.40	6.20	2.00	6.2
小計				944.2
90 × 0.2 =				18.0
合計				962.2

計 第 1 表

木頃井永線 (左) 草刈り面積 計 算 表

測 点	距 離	幅(W)	平 均	積	測 点	距 離	幅(W)	平 均	積	測 点	距 離	幅(W)	平 均	積
No0		0.1					0.3	—	—	No39	7.0	0.5	0.50	3.5
	33.0	0.1	0.10	3.3		18.0	0.3	0.30	5.4		72.0	0.5	0.50	36.0
		0.5	—	—			1.0	—	—					
No1	57.0	0.5	0.50	28.5	No18	5.0	1.0	1.00	5.0			0.1	—	—
		0.1	—	—	No19	101.0	1.0	1.00	101.0	No40	26.0	0.1	0.10	2.6
	19.0	0.1	0.10	1.9	No20	100.0	1.0	1.00	100.0			1.0	—	—
		0.5	—	—		91.0	1.0	1.00	91.0	No41	72.0	1.0	1.00	72.0
No2	39.0	0.5	0.50	19.5			0.5	—	—		13.0	1.0	1.00	13.0
	18.0	0.5	0.50	9.0	No21	9.0	0.5	0.50	4.5			1.0	—	—
		0.1	—	—		6.0	0.5	0.50	3.0	No42	76.0	1.0	1.00	76.0
	62.0	0.1	0.10	6.2			1.0	—	—		32.0	1.0	1.00	32.0
		0.5	—	—		72.0	1.0	1.00	72.0	No43+15		1.0	—	—
No3	21.0	0.5	0.50	10.5			0.3	—	—	No44	85.0	1.0	1.00	85.0
No4	100.0	0.5	0.50	50.0		16.0	0.3	0.30	4.8	No45	100.0	1.0	1.00	100.0
	40.0	0.5	0.50	20.0			1.1	—	—		16.0	1.0	1.00	16.0
		0.1	—	—	No22	5.0	1.1	1.10	5.5			0.2	—	—
	17.0	0.1	0.10	1.7	No23	100.0	1.1	1.10	110.0		23.0	0.2	0.20	4.6
		0.5	—	—	No24	100.0	1.1	1.10	110.0			1.0	—	—
	15.0	0.5	0.50	7.5		15.0	1.1	1.10	16.5	No46	61.0	1.0	1.00	61.0
		0.1	—	—			1.0	—	—	No47	100.0	1.0	1.00	100.0
No5	28.0	0.1	0.10	2.8	No25	85.0	1.0	1.00	85.0		39.0	1.0	1.00	39.0
	5.0	0.1	0.10	0.5		47.0	1.0	1.00	47.0				—	—
		0.5	—	—			0.5	—	—				—	—
	56.0	0.5	0.50	28.0	No26	53.0	0.5	0.50	26.5				—	—
		0.1	—	—		89.0	0.5	0.50	44.5				—	—
	13.0	0.1	0.10	1.3			1.0	—	—				—	—
		0.5	—	—	No27	3.0	1.0	1.00	3.0				—	—
No6	25.0	0.5	0.50	12.5		6.0	1.0	1.00	6.0				—	—
		0.1	—	—			1.0	—	—				—	—
	7.0	0.1	0.10	0.7	No28	98.0	1.0	1.00	98.0				—	—
		0.5	—	—		62.0	1.0	1.00	62.0				—	—
No7	79.0	0.5	0.50	39.5	No29+2		1.0	—	—				—	—
No8	100.0	0.5	0.50	50.0	No30	98.0	1.0	1.00	98.0				—	—
No9	100.0	0.5	0.50	50.0		66.0	1.0	1.00	66.0				—	—
		0.5	0.50	14.0			0.5	—	—				—	—
		0.1	—	—	No31	35.0	0.5	0.50	17.5				—	—
	15.0	0.1	0.10	1.5		8.0	0.5	0.50	4.0				—	—
		0.5	—	—			1.0	—	—				—	—
No10	31.0	0.5	0.50	15.5	No32	87.0	1.0	1.00	87.0				—	—
		0.5	—	—	No33	100.0	1.0	1.00	100.0				—	—
No11	90.0	0.5	0.50	45.0	No34	100.0	1.0	1.00	100.0				—	—
No12	100.0	0.5	0.50	50.0	No35	100.0	1.0	1.00	100.0				—	—
		0.5	0.50	34.0			0.5	—	—				—	—
		0.5	—	—	道路内	43.0	0.5	0.50	21.5				—	—
No13	26.0	0.5	0.50	13.0			1.0	—	—				—	—
	69.0	0.5	0.50	34.5	No36	100.0	1.0	1.00	100.0				—	—
		0.1	—	—			1.0	—	—				—	—
No14	27.0	0.1	0.10	2.7		13.0	1.0	1.00	13.0				—	—
	35.0	0.1	0.10	3.5			0.5	—	—				—	—
		0.5	—	—		22.0	0.5	0.50	11.0				—	—
	19.0	0.5	0.50	9.5			1.0	—	—				—	—
No15+8		1.0	—	—		17.0	1.0	1.00	17.0				—	—
	83.0	1.0	1.00	83.0	No37		1.0	—	—				—	—
No16		1.0	—	—	No38	100.0	1.0	1.00	100.0				—	—
No17	100.0	1.0	1.00	100.0		83.0	1.0	1.00	83.0				—	—
	28.0	1.0	1.00	28.0			0.5	—	—				—	—
計	1,553.0			777.6	計	2,053.0			1,918.7	計	722.0			640.7
小 計										延長	4,328.0	面積	3,337.0	

計 第 1 表

木頃井永線 (右) 草刈り面積 計 算 表

測 点	距 離	幅(W)	平 均	積	測 点	距 離	幅(W)	平 均	積	測 点	距 離	幅(W)	平 均	積
No0		0.1					0.1	—	—				—	—
	38.0	0.1	0.10	3.8		22.0	0.1	0.10	2.2				—	—
No1		1.0	—	—	No30+16		0.5	—	—				—	—
No2	100.0	1.0	1.00	100.0	No31	84.0	0.5	0.50	42.0				—	—
No3	100.0	1.0	1.00	100.0		9.0	0.5	0.50	4.5				—	—
No4	100.0	1.0	1.00	100.0	No32		0.5	—	—				—	—
No5	100.0	1.0	1.00	100.0	No33	100.0	0.5	0.50	50.0				—	—
No6	100.0	1.0	1.00	100.0		46.0	0.5	0.50	23.0				—	—
No7	100.0	1.0	1.00	100.0			0.1	—	—				—	—
No8	100.0	1.0	1.00	100.0		46.0	0.1	0.10	4.6				—	—
No9	100.0	1.0	1.00	100.0			0.5	—	—				—	—
	47.0	1.0	1.00	47.0	No34	8.0	0.5	0.50	4.0				—	—
		0.3	—	—		5.0	0.5	0.50	2.5				—	—
No10	50.0	0.3	0.30	15.0			0.5	—	—				—	—
		1.0	—	—	No35	66.0	0.5	0.50	33.0				—	—
No11	7.0	1.0	1.00	7.0		75.0	0.5	0.50	37.5				—	—
No12	100.0	1.0	1.00	100.0			0.5	—	—				—	—
	33.0	1.0	1.00	33.0	No36	14.0	0.5	0.50	7.0				—	—
		0.1	—	—			0.5	—	—				—	—
No13	36.0	0.1	0.10	3.6	No37	57.0	0.5	0.50	28.5				—	—
	59.0	0.1	0.10	5.9	No38	100.0	0.5	0.50	50.0				—	—
		0.1	—	—	No39	100.0	0.5	0.50	50.0				—	—
No14	31.0	0.1	0.10	3.1		34.0	0.5	0.50	17.0				—	—
		0.5	—	—			0.1	—	—				—	—
No15	14.0	0.5	0.50	7.0		26.0	0.1	0.10	2.6				—	—
	8.0	0.5	0.50	4.0	No40		0.1	—	—				—	—
		0.5	—	—		28.0	0.1	0.10	2.8				—	—
No16	73.0	0.5	0.50	36.5			0.5	—	—				—	—
No17	100.0	0.5	0.50	50.0	No41	13.0	0.5	0.50	6.5				—	—
	50.0	0.5	0.50	25.0		55.0	0.5	0.50	27.5				—	—
		0.4	—	—			0.5	—	—				—	—
No18	27.0	0.4	0.40	10.8	No42	11.0	0.5	0.50	5.5				—	—
	8.0	0.4	0.40	3.2			0.5	—	—				—	—
No19+17		0.5	—	—	No43	23.0	0.5	0.50	11.5				—	—
	11.0	0.5	0.50	5.5	No44	100.0	0.5	0.50	50.0				—	—
		0.5	—	—		28.0	0.5	0.50	14.0				—	—
No20	49.0	0.5	0.50	24.5			0.5	—	—				—	—
	92.0	0.5	0.50	46.0	No45	44.0	0.5	0.50	22.0				—	—
No21		0.5	—	—			0.5	—	—				—	—
No22	100.0	0.5	0.50	50.0	No46	91.0	0.5	0.50	45.5				—	—
	59.0	0.5	0.50	29.5	No47	100.0	0.5	0.50	50.0				—	—
		0.1	—	—		11.0	0.5	0.50	5.5				—	—
No23	6.0	0.1	0.10	0.6			1.0	—	—				—	—
	4.0	0.1	0.10	0.4		28.0	1.0	1.00	28.0				—	—
		0.5	—	—				—	—				—	—
No24	96.0	0.5	0.50	48.0				—	—				—	—
	28.0	0.5	0.50	14.0				—	—				—	—
		0.5	—	—				—	—				—	—
No25	23.0	0.5	0.50	11.5				—	—				—	—
No26	100.0	0.5	0.50	50.0				—	—				—	—
	80.0	0.5	0.50	40.0				—	—				—	—
No27		0.1	—	—				—	—				—	—
	25.0	0.1	0.10	2.5				—	—				—	—
		0.5	—	—				—	—				—	—
No28	74.0	0.5	0.50	37.0				—	—				—	—
	41.0	0.5	0.50	20.5				—	—				—	—
計	2,269.0			1,534.9	計	1,324.0			627.2	計	0.0			0.0
小 計										延長	3,593.0	面積	2,162.1	





## 刈草運搬距離

路線名	除草面積(m <sup>2</sup> )	運搬距離(km)	A×L	備考
	A	L		
別迫上下線	7076.9	30.7	217260.8	
木頃井永線	5499.1	24.5	134728.0	
新市七曲西城線	2724.0	21.6	58838.4	
合計	15300.0		410827.2	

運搬距離 加重平均 =  $\Sigma(A \times L) \div \Sigma A = 26.85 \text{ km}$

